



横浜市議員・自民党

小松のりあき

私の政治信条は「責務は安全」

市民の皆さまより横浜市政を負託された議員として「安全で安心して暮らせる環境を創りあげることが責務」を信念に、市政に取り組んでおります。

市政レポート 平成30年6月号<No:11> 編集・発行：小松のりあき政務活動事務所 横浜市神奈川区六角橋2-5-24 TEL:045-491-7515

議案を細かく審議… 特定の問題を調査・研究…

市会「常任委員会」「特別委員会」の活動

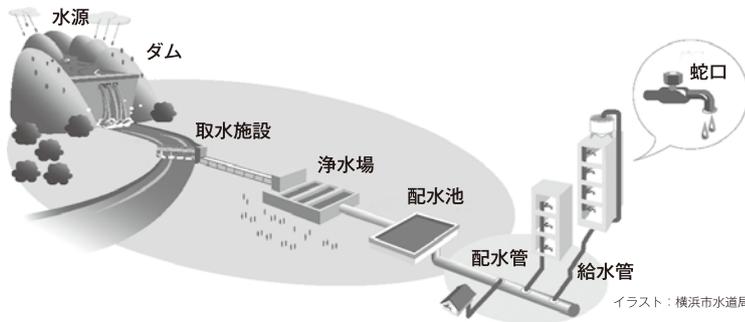
議会では、本会議で全ての議案をきめ細かく審議することは効率的ではないので、執行機関の所管局別に8つに分けた常任委員会と、市会の議決によって定められた市政の特定の問題について審査あるいは調査・研究のため必要に応じて設置される特別委員会があります。委員会は市会閉会中にも、様々な調査・研究などの活動を行っています。

私は今年度、「水道・交通委員会」「基地対策特別委員会」に所属し、特別委員会では委員長を拝命致しました。

水道局は、24時間絶え間ない施設維持と品質の管理

横浜市水道局では、家庭の蛇口に安全で良質な水をいつでも絶え間なく届けるため、施設の維持管理、厳しい品質管理などを24時間体制で行っています。

水源の道志川水系、相模湖水系、馬入川水系、酒匂川水系、相模川水系から川井浄水場、西谷浄水場、小雀浄水場と2つの水道企業団浄水場を経て、市内全域に網羅された約9200km(横浜からロサンゼルス距離)の水道管を通して家庭へ供給されています。



イラスト：横浜市水道局

「災害に強い、水道水へ」の取組み

平成23年3月に発生した東日本大震災では、19都道府県で最大257万戸が断水と広域的な被害となりました。また、平成28年4月に発生した熊本地震では震度7を2度記録して、7県で最大45万戸が断水しました。横浜市水道局ではこの地震の発災後、直ちに職員を派遣し、水道復旧に向けた支援業務を行ってきました。水道局はこの支援活動を基に、市内の水道震災対策を進め、災害対応力の強化に取り組んでいます。

「横浜市防災計画」の被害想定によると、大地震時には水道管の破損等により、市内で約40万世帯で断水が発生、また、水道水を作り家庭に届けるための電力が停電した場合、断水する世帯数はさらに増大すると考えられています。



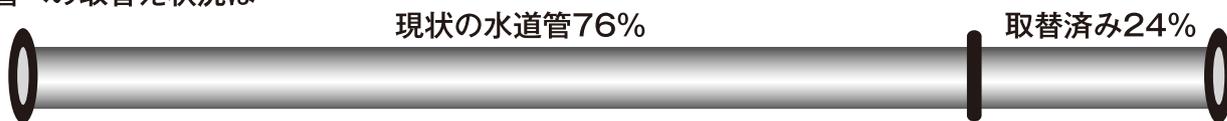
熊本地震で給水車に並ぶ多くの市民
写真：横浜市水道局

私は取組みます。「水道水の安定供給」

水道水の安定供給へ、昭和56年度から地震に強い耐震水道管に取替える災害対策を進めています。

しかし、1年間で取替えられる水道管は約110km、その費用は200億円。全てを取替えるのには60年かかり、その後も古くなっていく水道管を取り替え続けていきます。

耐震水道管への取替え状況は…



取水・導水施設、浄水場、配水池などは安定供給への重要な基幹施設です。大規模地震に備え、計画的に耐震化を進め、また、災害時給水所となる配水池はさらなる耐震化を進めています。

私の政治信条は「責務は安全」、今期1年、水道・交通委員会において、次代を見据えて水道事業を検証し、特に市民のライフラインである水道水の災害対策事業について積極的に議論してまいります。

—— 基地対策特別委員会 ——

「横浜市と市内米軍施設」返還の取組み

第二次世界大戦後に進駐した連合軍は、横浜市の戦災を逃れ、わずかに残った市街地や港湾施設、中心部以外の旧日本軍の施設などを広範囲に接收されました。その後、横浜市では昭和26年8月に神奈川県や横浜商工会議所とともに接收解除に向けた運動を本格的に開始し、横浜市会では昭和36年に「接收解除促進実行委員会」が組織されました。以来、今日まで多くの先輩議員たちが米軍による接收の解除、施設の返還に取組み、多大な成果を上げて参りました。

私は今期1年間、横浜市会最古の特別委員会「基地対策特別委員会」の委員長という重責をいただき、諸先輩方が長きにわたり議論してきた問題の重要性を改めて認識しました。

今後、返還地の跡地利用においては市民に快適な生活環境、良好なまちづくりを実現させるとともに、現米軍施設の早期返還を目指して、国へ積極的な働きかけを粘り強く取り組んでまいります。

市内米軍施設の現況

瑞穂ふ頭 昭和21年4月接收 神奈川区:瑞穂町、鈴繁町、千若町 土地523千㎡ 水域108千㎡
第836米陸軍輸送大隊、在日米海軍横須賀補給センター、日本区域船支援助隊などが使用、物資の搬出入や軍人・軍属等の移動に伴う貨物輸送業務などが行われています。さらに極東からペルシャ湾に至る米海軍関係の郵便業務行っています。また、陸上自衛隊が建物約1,870㎡を共同利用しています。

鶴見貯油施設 昭和27年11月接收 鶴見区:安善町 土地184千㎡
民間石油会社の施設が提供され、在日米海軍横須賀補給センター燃料部の出先として、横須賀市に所在する貯油施設からタンカーで運ばれる航空燃料を貯蔵し、鉄道、自動車ですべて横田基地へ供給しています。

根岸住宅地区 昭和22年10月接收 中区:箕沢、寺久保、大平町他。南区:平楽、山谷。磯子区:上町、馬場町他 面積430千㎡
平成16年10月の日米合同委員会で返還の方針が合意。農耕地域などが、住宅地区として接收され、米軍人、軍属及び家族が居住、教会・宿舎・図書館・銀行・郵便局・診療所が所在していましたが平成27年12月に全ての居住者が退去しています。29年5月に「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」がまちづくり基本計画をまとめています。



返還後の状況

旧小柴貯油施設 平成17年12月14日返還 金沢区:芝町、長浜他 土地526千㎡ 水域470千㎡
旧日本海軍の施設を米軍により接收。34基のタンクがあり航空燃料を備蓄していました。平成26年「小柴貯油施設跡地公園」の基本計画を策定し、29年整備に着手しました。

旧深谷通信所 平成26年6月30日返還 泉区:和泉町、中田町 面積774千㎡
返還前から市民生活上必要な通路や周辺住民が利用している広場、野球場等で暫定利用していました。

基本計画(案)では、50haに市民が自然と触れ合い、様々な活動や体験のできる広場やスポーツ施設を整備することや、公園型墓園、緑豊かな外周道路を整備する予定となっており、同時に防災機能の確保を目指しています。



旧上瀬谷通信施設 平成27年6月30日返還 瀬谷区:北町、瀬谷町、中屋敷、旭区:川井町 面積2422千㎡
フェンスで囲まれた区域外側は、農耕のため認められた農地のほか、野球場、広場などの市民利用が行われていました。また、南北を通過する通称海軍道路が返還前から認められていました。

今後については「農業振興ゾーン」「土地活用ゾーン」からなる跡地利用について土地所有者の国(45%)、市(10%)、民間(45%)で跡地利用全体に基本計画を進めています。

